

令和 2年 4月 9日

保護者の皆さま

銀河学院中・高等学校  
校長 吉岡 直人

### 「緊急事態宣言」を受けて

陽春の候、保護者の皆さまには、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素より本校の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、4月7日、政府より「緊急事態宣言」が7都市に発令されました。これを受けて本校では、学校医等とも連携し、下記のとおり対応策を追加いたします。生徒・児童、教職員とそのご家族の健康を守り、学園内で集団感染を起こさないために、対策強化・徹底のご協力をお願いいたします。

なお、対象地域が変動した場合は、政府が指定する地域を対象とします。

#### 1 これまでの対応策について（通知済）

- (1) 3つの密「密閉、密集、密接」を意識し、「感染源を絶つこと（検温などの健康観察）」、「感染経路を絶つこと（手洗いや咳エチケットなど）」と「抵抗力を高めること（十分な睡眠や適度な運動）」を実践していきます。

校外でも「3つの密」を避けるなど、お子さまへのご指導をお願いします。

\* 4月当初に示している「新型コロナウイルス感染症対策としての健康観察のお願い」を再確認してください。（ホームページ掲載）

- (2) ①中学校・高等学校では、4月30日まで日課時間を変更し、登下校の安全を含めて対応しています。その後については4月中にご連絡いたします。

②今後の行事などの縮小や中止も行います。

\* 4月当初に示している「新型コロナウイルス感染症についての基本方針」を再確認してください。（ホームページ掲載）

#### 2 追加対応策について

- (1) 本日（9日）以降、お子さまを緊急事態宣言の対象地域には行かせないでください。

①やむを得ず対象地域に行き滞在した場合には、2週間の自宅待機をしてください。

②同居するご家族の方がやむを得ず対象地域に行かれた場合、または帰ってこられた場合は、十分に体調を観察してください。特に、発熱(37.0度以上)や咳などの症状がある場合は、お子さまの登校を自粛してください。

③対象地域から来られた人と接した場合（ご家族も含む）は、体調をよく観察してください。特に、発熱(37.0 度以上)や咳などの症状がある場合は、お子さまの登校を自粛してください。（海外についても同様です。）

(2) 同居するご家族の方が 37.5 度以上の発熱がある場合には、発熱が治まるまで、お子さまを自宅待機させてください。

(3) 新型コロナウイルス感染拡大の動向を鑑み、お子さまの登校を自粛したいと保護者が判断された場合、担任までご連絡ください。

(4) (1), (2), (3)における休みは、欠席扱いにはいたしません。

### 3 この地域の動向による対応について

(1) 広島県、岡山県に緊急事態宣言が発令された場合、即座に臨時休校とします。

(2) 広島県、岡山県、特に福山市の動向によっては、臨時休校とします。

### 4 その他

(1) 教室・廊下の窓は開放します。服装での体温調節をお願いします。

(2) 大きな声を出す活動や対話を深める活動などは行いません。